



学校教育目標

- 日本国憲法 ○教育基本法
- 学校教育法 ○学習指導要領

第3期 埼玉県教育振興基本計画 豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| I 確かな学力の育成 | VI 質の高い学校教育の
ための環境の充実 |
| II 豊かな心の育成 | VII 家庭・地域の
教育力の向上 |
| III 健やかな体の育成 | VIII 生涯にわたる学びの推進 |
| IV 自立する力の育成 | IX 文化芸術の振興 |
| V 多様なニーズに対応した
教育の推進 | X スポーツの推進 |

- 新しい生活様式⇒
感染症対策と適切な指導
- 情報教育の推進⇒



- 1人1台端末を活用し、質の高い学びを支援
- SDGsの取組を推進⇒
ずっと住み続けたい街に



進んで学ぶ子

- ・自ら課題を見付け
学び続ける子
- ・学び方を身に付け
学び合う子
- ・体験を通して
学ぶ子

思いやりのある子

- ・思いやりのある
やさしい子
- ・礼儀正しく
きまりを守る子
- ・みんなと
協力して働く子

健康な子

- ・進んで運動し
鍛える子
- ・めあてをもって
やり抜く子
- ・正しく判断し
行動する子

- 春日部市教育行政の基本方針
- 地域に根ざした魅力ある学校づくり
- かすかべっ子はぐくみプラン
- 春日部メソッドの推進

- 保護者の願い
- 確かな学力の定着
- 豊かな人間性の育成
- 時と場に応じた言葉遣い(挨拶、返事)

- 教師の願い
- 基礎・基本の定着
- 自ら学ぶ意欲の育成
- 相手を思いやる心
- きまりや約束を守る子
- 元気な挨拶や丁寧な言葉遣いができる子

めざす学校像 笑顔あふれる備後小学校

- ・学びがいっぱいの笑顔
- ・やる気いっぱい笑顔
- ・友達いっぱい笑顔
- ・愛情いっぱい笑顔
- ・汗いっぱい笑顔
- ・優しさいっぱい笑顔

学び合ううれしさを実感できる学校

- 主体的・対話的で深い学びを実現する授業
- 「学習のきまり」の活用
- 「話す・聞く」活動の重視と効果的な言語活動
- 「交流」の充実
- 系統性を大切にしたいノート指導

潤いと落ち着きのある学校

- 基本的な生活習慣の育成
- 「黙礼」・「黙動」
- 「礼儀正しい生活」の徹底
- 「きまりを守る生活」の徹底
- 季節感と清潔感のある学習環境の整備

豊かな心を育む学校

- 豊かな心を育む道徳教育の充実
- 生徒指導の機能を生かした指導の充実
- 「気づき・考え・行動する」(JRC活動の推進)
- 道徳性の涵養と人権感覚の育成
- 特別支援教育の充実

保護者・地域に信頼される学校

- 誇りをもち、広く研修に努め、
磨き合いながら向上する教師
- 児童の気持ちを大切にしている教師
- 授業を大切にしている教師
- 魅力的な授業づくりに努める教師
- 保護者や地域社会と連携・協働する教師

学校・家庭・地域との連携:学校・家庭・地域が相互に補い合って、子どもを育てる「子どものために」

- 学校の教育活動 …… ひとりひとりの学力の向上・豊富な体験活動 …… 子供の気持ちを大切に、力をのばす教師 子どもを活躍させる教師
- 家庭教育 …… 家庭との連携、家庭と一体となった教育環境 …… 家庭での学習習慣と基本的な生活習慣の確立
- 地域環境の活用 …… 地域に根ざした教育活動 …… 地域の伝統、文化、教育資源を活用した教育活動